

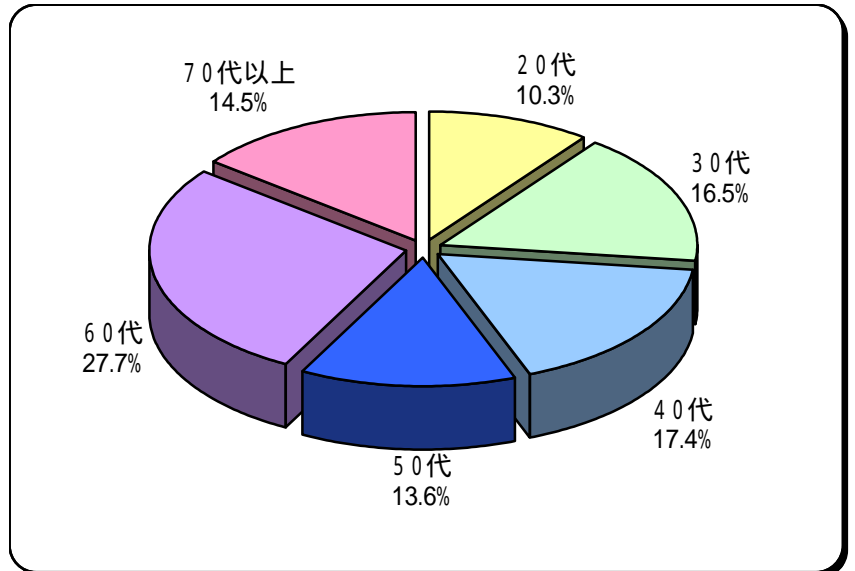
景観と屋外広告物についてのアンケート集計結果

調査時期	平成19年9月
対象者	県政モニター300人
回答数	242人(回収率81%)
担当課	土木交通部都市計画課
調査目的	屋外広告物(看板や広告塔、およびポスター等)は、商品の宣伝をする経済活動の一環として、店舗等の場所を案内する便利なものですが、その一方で無秩序に乱立された場合は、都市の景観や自然の風致を阻害することにつながります。そこで滋賀県では、「滋賀県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の規制を行っています。今後、滋賀県の風景保全および景観形成を進めていく中で、皆様のご意見をお聞きし、活用することを目的としてアンケート調査を実施しました。

【調査結果】

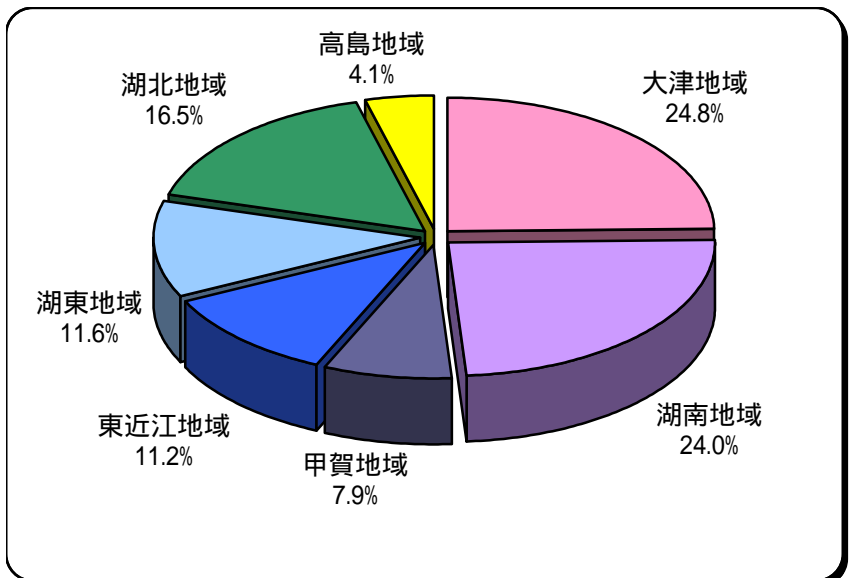
問1 あなたの年齢を教えてください

	人数	割合
20代	25	10.3%
30代	40	16.5%
40代	42	17.4%
50代	33	13.6%
60代	67	27.7%
70代以上	35	14.5%
計	242	100.0%



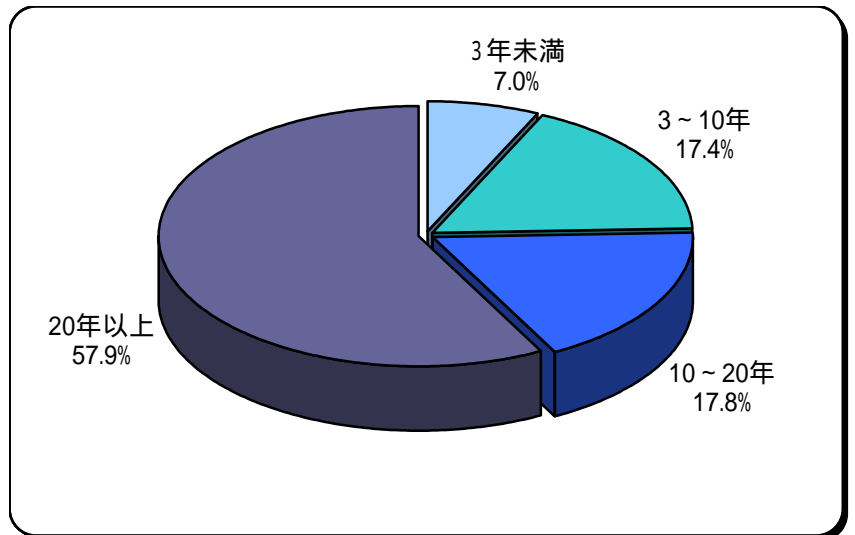
問2 お住まいの地域を教えてください

	人数	割合
大津地域	60	24.8%
湖南地域	58	24.0%
甲賀地域	19	7.9%
東近江地域	27	11.2%
湖東地域	28	11.6%
湖北地域	40	16.5%
高島地域	10	4.1%
計	242	100.0%



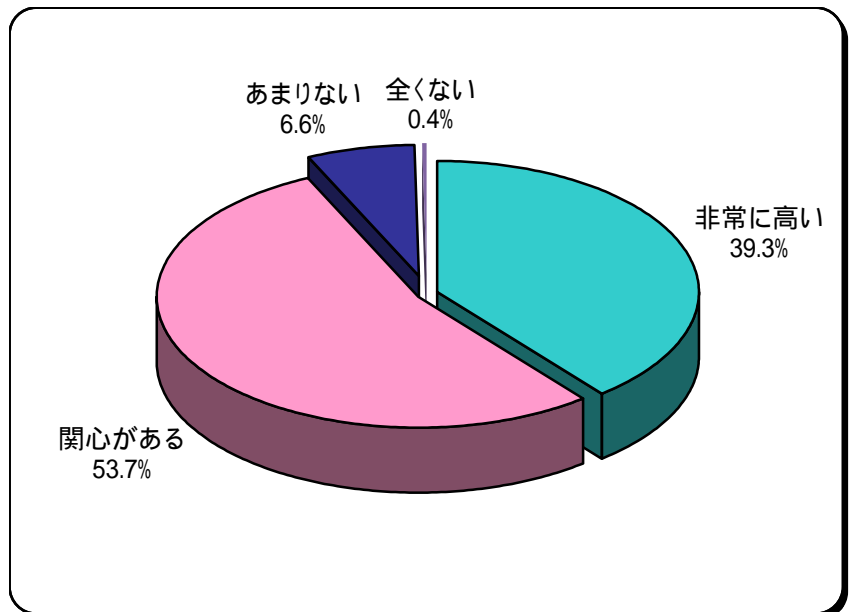
問3 この地域にお住まいになって、どのくらいになりますか

	人数	割合
3年未満	17	7.0%
3～10年	42	17.4%
10～20年	43	17.8%
20年以上	140	57.9%
計	242	100.0%



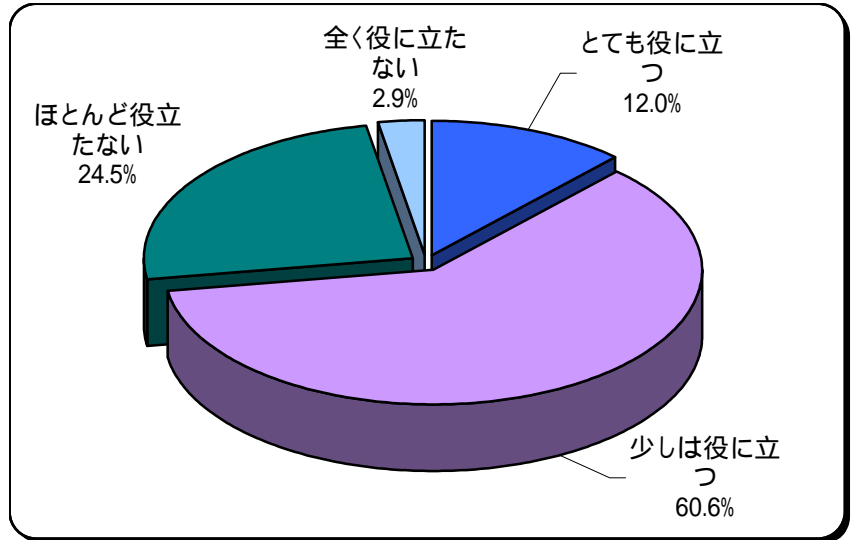
問4 あなたは県内の街並みや風景に対して関心がありますか

	人数	割合
非常に高い	95	39.3%
関心がある	130	53.7%
あまりない	16	6.6%
全くない	1	0.4%
計	242	100.0%



問5 あなたにとって屋外広告物は役に立っていますか

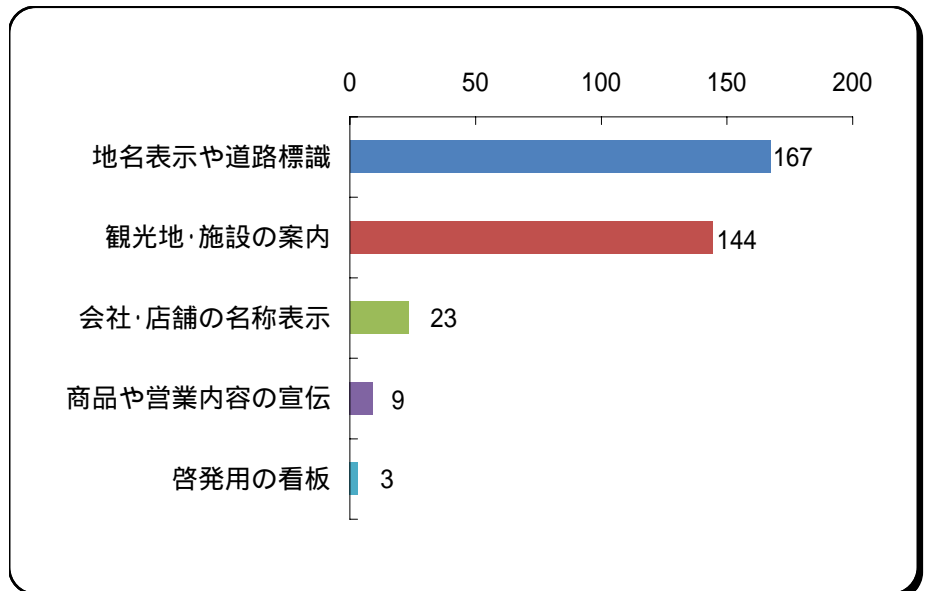
	人数	割合
とても役に立つ	29	12.0%
少しは役に立つ	146	60.6%
ほとんど役立たない	59	24.5%
全く役に立たない	7	2.9%
計	241	100.0%



問5で「とても役に立つ」または「少しは役に立つ」と回答された方にお聞きします。

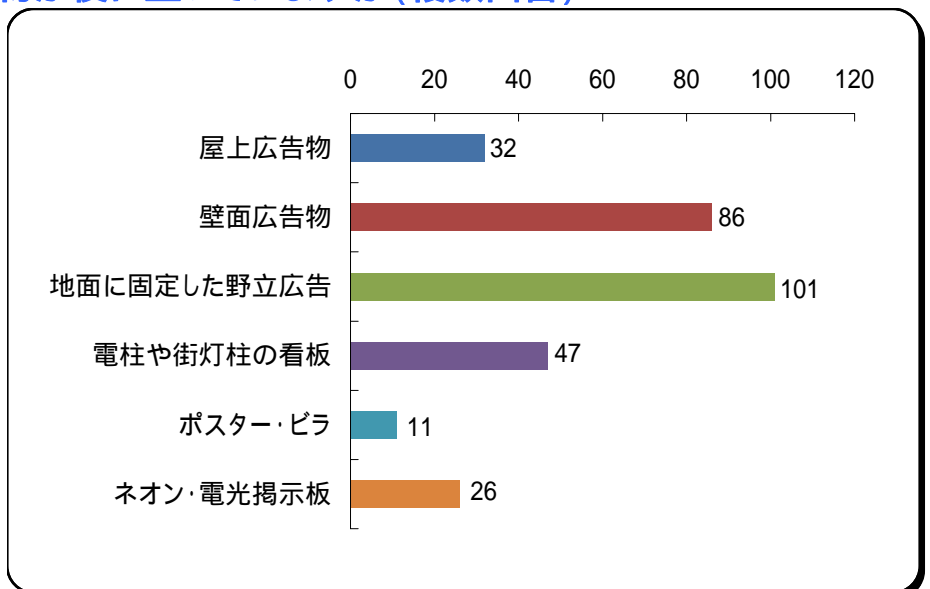
付問5 - 1 どのような内容の広告物が役に立っていますか(複数回答)

	回答数
地名表示や道路標識	167
観光地・施設の案内	144
会社・店舗の名称表示	23
商品や営業内容の宣伝	9
啓発用の看板	3



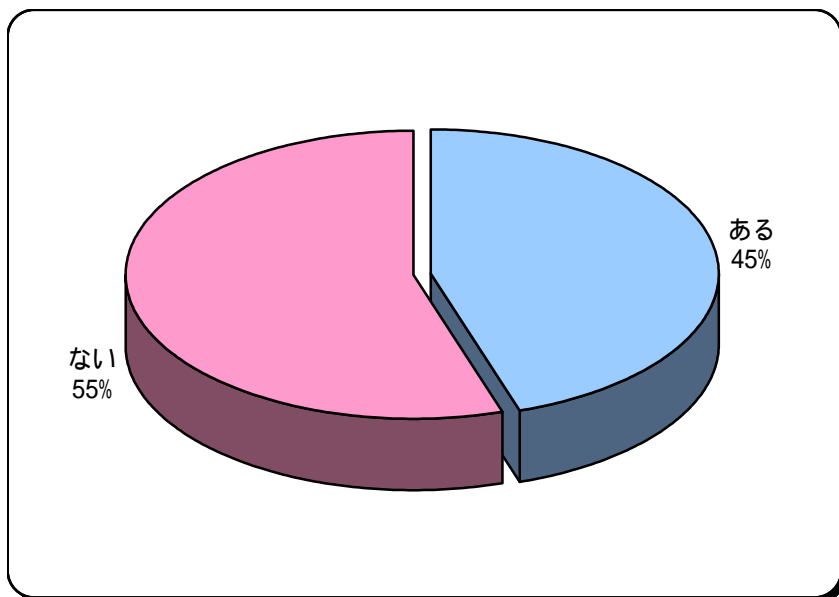
付問5 - 2 どのような種類の広告物が役に立っていますか(複数回答)

	回答数
屋上広告物	32
壁面広告物	86
地面に固定した野立広告	101
電柱や街灯柱の看板	47
ポスター・ビラ	11
ネオン・電光掲示板	26



問6 あなたは、屋外広告物を見て、好ましい、もしくは心地良いと感じることがありますか

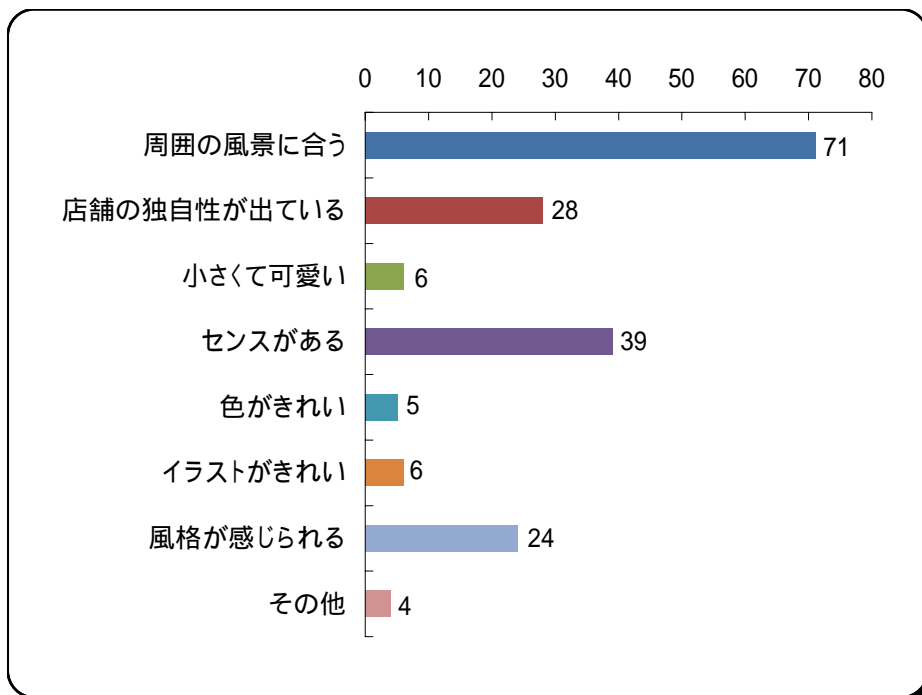
	人数	割合
ある	106	45.1%
ない	129	54.9%
計	235	100.0%



問6で「ある」と回答された方にお聞きします。

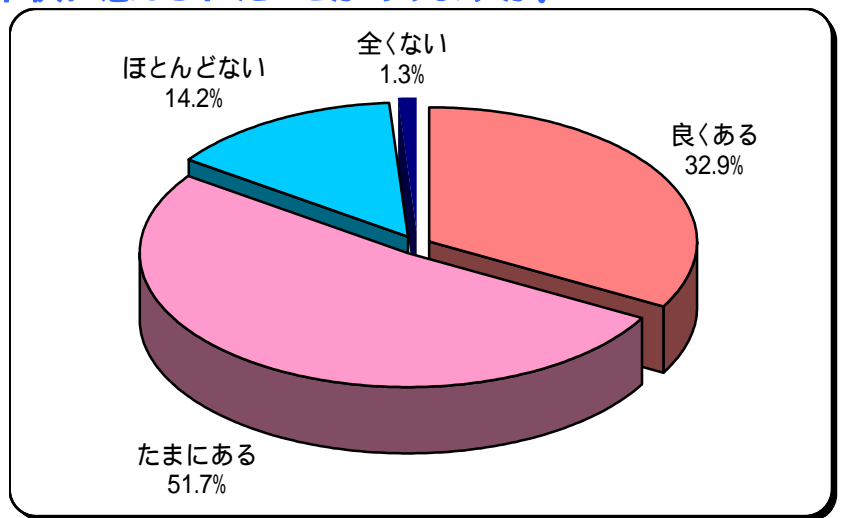
付問6 - 1 どのような広告物を見たときにそう感じられましたか(複数回答)

	回答数
周囲の風景に合う	71
店舗の独自性が出ている	28
小さくて可愛い	6
センスがある	39
色がきれい	5
イラストがきれい	6
風格が感じられる	24
その他	4



問7 あなたは、屋外広告物について、不快に感じられたことがありますか。

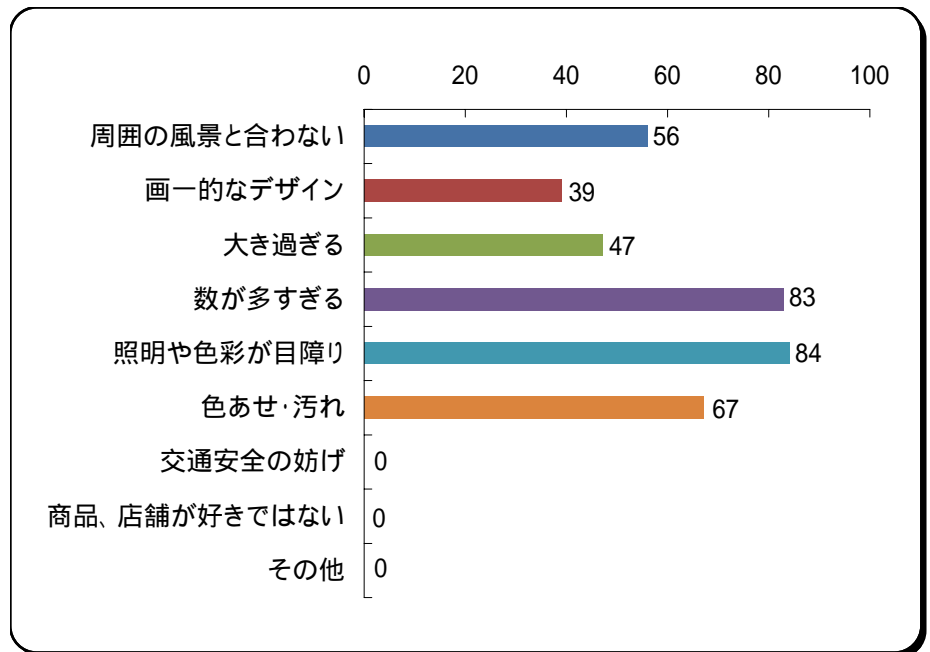
	人数	割合
良くある	79	32.9%
たまにある	124	51.7%
ほとんどない	34	14.2%
全くない	3	1.3%
計	240	100.0%



問7で「良くある」または「たまにある」と回答された方にお聞きします。

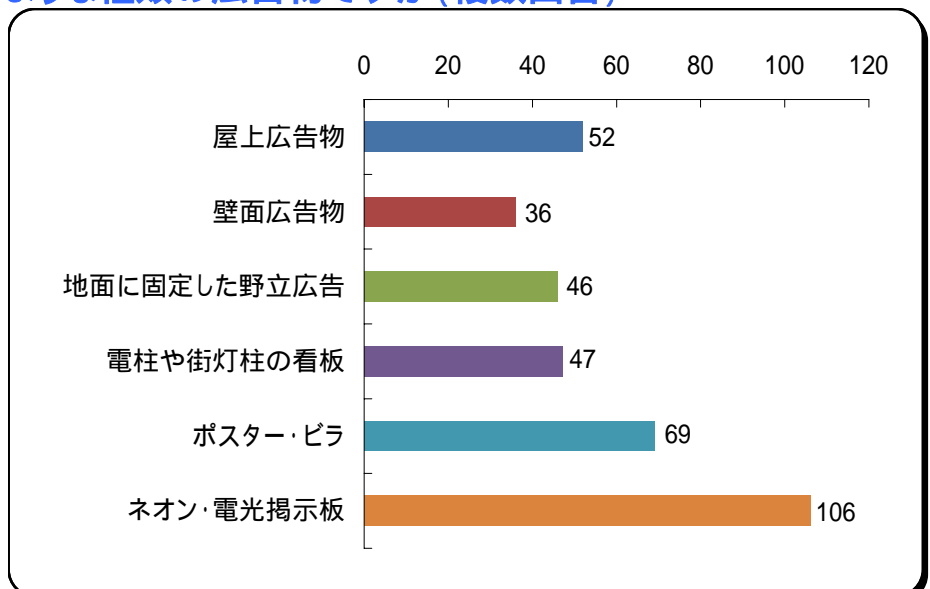
付問7 - 1 不快に感じるのはどのような広告物ですか(複数回答)

	回答数
周囲の風景と合わない	56
画一的なデザイン	39
大き過ぎる	47
数が多すぎる	83
照明や色彩が目障り	84
色あせ・汚れ	67
交通安全の妨げ	0
商品、店舗が好きではない	0
その他	0



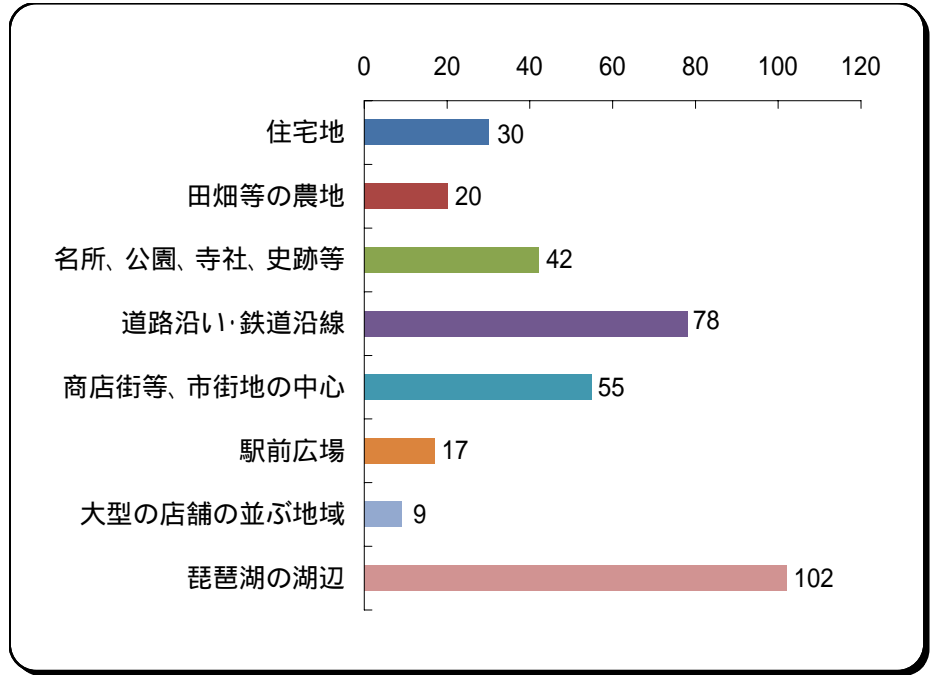
付問7 - 2 不快に感じるのはどのような種類の広告物ですか(複数回答)

	回答数
屋上広告物	52
壁面広告物	36
地面に固定した野立広告	46
電柱や街灯柱の看板	47
ポスター・ビラ	69
ネオン・電光掲示板	106



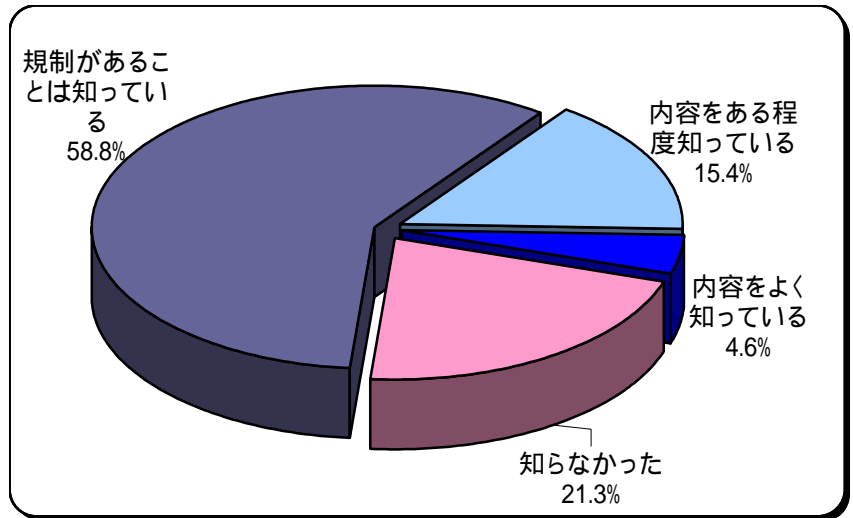
付問7 - 3 不快に感じる広告物はどのような場所に多いですか(複数回答)

	回答数
住宅地	30
田畑等の農地	20
名所、公園、寺社、史跡等	42
道路沿い・鉄道沿線	78
商店街等、市街地の中心	55
駅前広場	17
大型の店舗の並ぶ地域	9
琵琶湖の湖辺	102



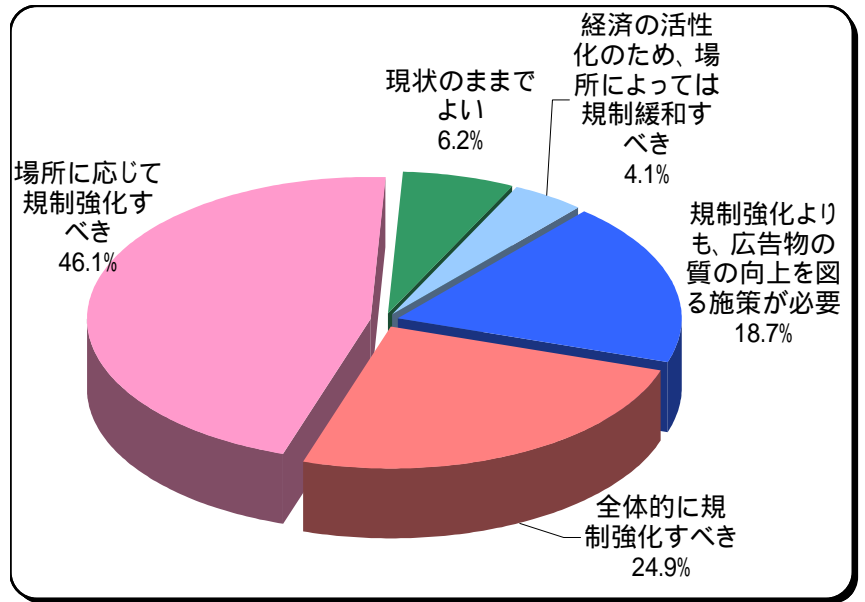
問8 屋外広告物に対する規制については、ご存知でしたか

	人数	割合
知らなかった	51	21.3%
規制があることは知っている	141	58.8%
内容をある程度知っている	37	15.4%
内容をよく知っている	11	4.6%
計	240	100.0%



問9 滋賀県の街並みや風景の向上のために屋外広告物を規制することについて、どう思いますか

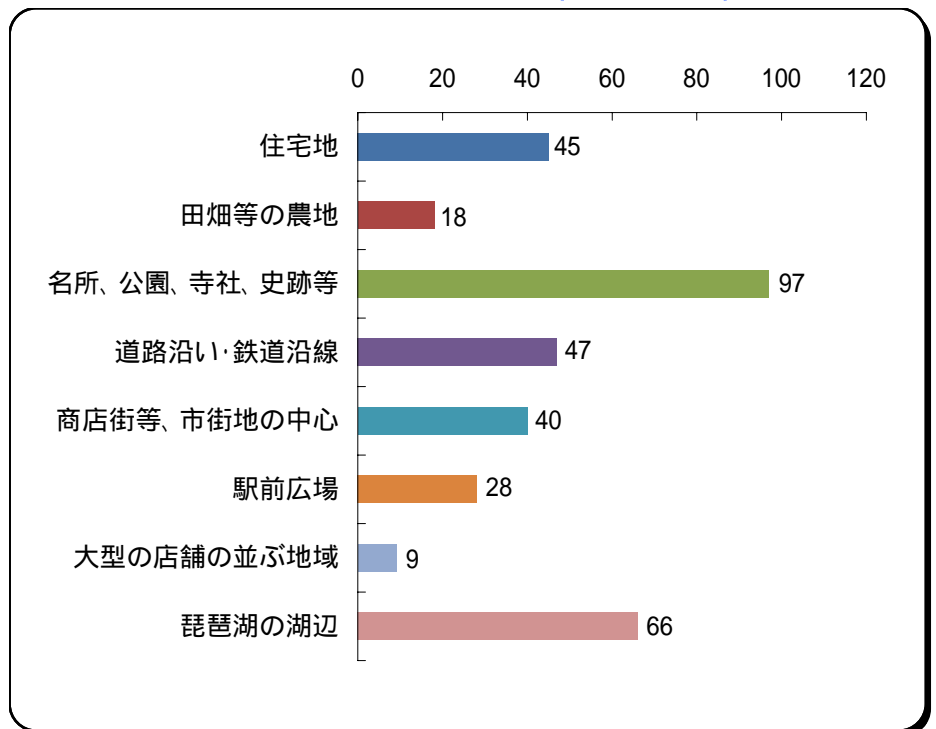
	人数	割合
全体的に規制強化すべき	60	24.9%
場所に応じて規制強化すべき	111	46.1%
現状のままでよい	15	6.2%
経済の活性化のため、場所によっては規制緩和すべき	10	4.1%
規制強化よりも、広告物の質の向上を図る施策が必要	45	18.7%
計	241	100.0%



問9で「全体的に規制強化すべき」または「場所に応じて規制強化すべき」と回答された方にお聞きします。

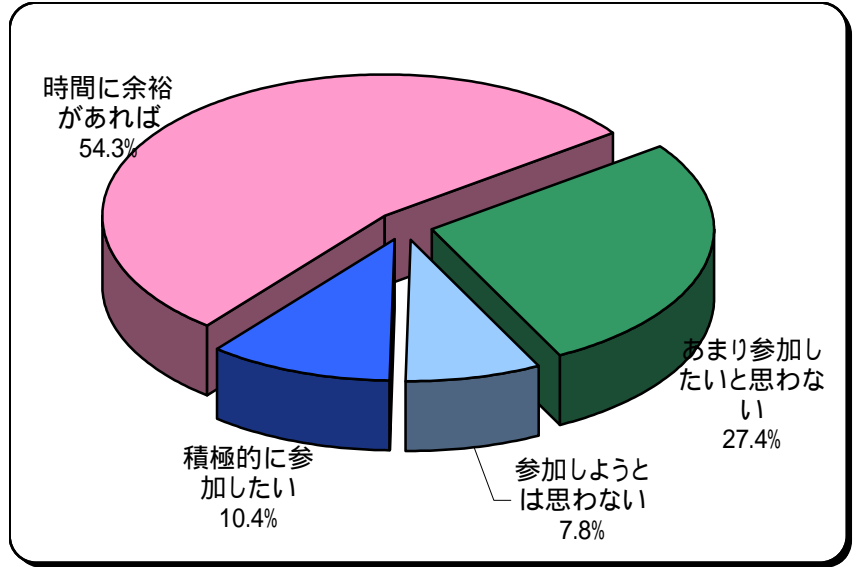
付問9 - 1 どのような場所で特に規制を強くすべきだとお考えですか(複数回答)

	回答数
住宅地	45
田畑等の農地	18
名所、公園、寺社、史跡等	97
道路沿い・鉄道沿線	47
商店街等、市街地の中心	40
駅前広場	28
大型の店舗の並ぶ地域	9
琵琶湖の湖辺	66



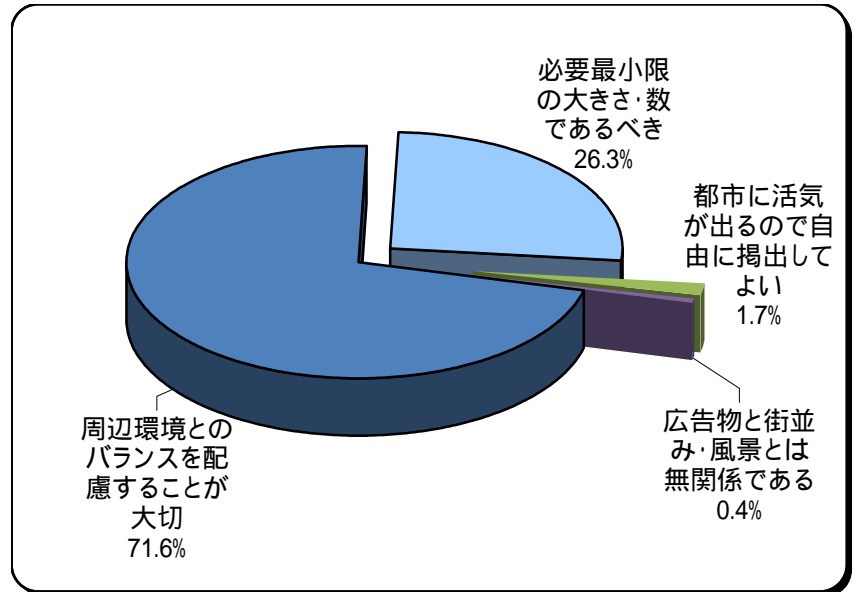
問10 条例違反のはり紙や立看板などを除却する活動に、あなたは参加しようと思いますか

	人数	割合
積極的に参加したい	24	10.4%
時間に余裕があれば	125	54.3%
あまり参加したいと思わない	63	27.4%
参加しようとは思わない	18	7.8%
計	230	100.0%



問11 滋賀県にふさわしい街並みや風景を考えると、どのような屋外広告物が望ましいと思いますか

	人数	割合
周辺環境とのバランスを配慮することが大切	169	71.6%
必要最小限の大きさ・数であるべき	62	26.3%
都市に活気が出るので自由に掲出してよい	4	1.7%
広告物と街並み・風景とは無関係である	1	0.4%
計	236	100.0%



【その他、屋外広告物に関する主なご意見】

1. 街並みや風景との調和について

滋賀県の代表的な風景である琵琶湖周辺では、建物も看板も特に厳しい規制が必要である。

ヨーロッパ諸国における看板は、必要最小限の大きさで、低い位置に設置するよう規制されており、街並みと一体化しているので違和感が無い。そうした先進地を見習って厳しい規制をしてほしい。

派手な色彩や奇妙なデザイン、大き過ぎる広告物等が今の街並みを作っている。もっとセンスのある看板を出してほしい。センスのない屋外広告は企業にもマイナスではないか。

多数の宣伝用の看板が乱立しているのは見苦しい。みんなが暮らしやすく、そして外部から来た人が気持ちよく感じられる街並みを作り上げていきたい。

2. 観光との関係について

観光地に行っても、広告物のおかげで風景が台無しになっている場合がある。

土地勘の無い観光客には、案内看板や情報提供が必要である。

3. 安全性について

古い看板の色あせや錆が気になる。景観の観点からも、安全の観点からも、維持補修を徹底させてほしい。

商店街や市街地の中心部で、路上に置かれている看板を見かけるが、歩行者や車椅子には極めて危険である。

宣伝用の看板が多すぎて、ドライバーにとって本来必要な道路標識などが分からなくなっている。

4. 広告物の意義や有用性について

周辺景観に配慮したデザインで、鮮やかなイメージの看板が増えれば、賑わいのある街並みが出来ていくと思う。

広告は生活に必要な情報を与えてくれるものなので、あって当然。看板が少なすぎる町もかえって心配になる。

インターネットなどにより、情報提供の手段も変わってきた。屋外広告の必要性についても、時代とともに変化していくのではないか。

5. 違反広告物の取り締まりについて

違反広告物は、もっと厳しく取り締まるべき。不法広告物の撤去と設置者への罰則強化に努めてほしい。

電柱、ガードレール等にある貼り紙や立看板がまだまだ多いので、徹底的に取り締まりをして欲しい。

6. 規制の周知について

企業が派手で巨大な広告物を作るのは、それを支持する客がいるということであり、消費者側のモラルの問題も大きい。街並みや風景の大切さを学校でも教えて、風景を大切にする県民性を育てる政策が必要ではないか。

今回のアンケートで初めて看板に規制があることを知った。まちづくりは一人ひとりが考えることであり、県はもっと積極的に広報すべきである。

7. その他

ひどい看板として目に付くのは、特定の業種が多い。そうした業界自体への規制が必要ではないか。

電光掲示板が夜になっても光っていて、とても眩しい。景観や暮らし、交通安全の観点から改善が必要である。

近隣の他都市に比べると、滋賀県の屋外広告物は少ない方だし、規制も守られていると思う。